

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
島田市
- 2 作業の種類
公共測量（都市計画図作成（地図情報レベル2,500））
- 3 作業期間
令和2年12月14日から令和3年3月1日まで
- 4 作業地域
島田市野田、旗指、中央町、伊太、中溝町、中河町地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
富士市
- 2 作業の種類
公共測量（空中写真撮影）
- 3 作業期間
令和2年6月18日から令和3年2月26日まで
- 4 作業地域
富士市内（山岳地を除く）

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
焼津市

2 作業の種類

公共測量（数値撮影（デジタル）（地上画素寸法12センチメートル）、同時調整計算（地図情報レベル1000）、デジタルオルソ作成（地図情報レベル1000））

3 作業期間

令和2年12月20日から令和3年3月12日まで

4 作業地域

焼津市・藤枝市の全域

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

焼津市

2 作業の種類

公共測量（地形図修正）

3 作業期間

令和2年8月28日から令和3年3月19日まで

4 作業地域

焼津市全域

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

伊豆市

2 作業の種類

公共測量（空中写真撮影 写真地図）

3 作業期間

令和2年9月25日から令和3年3月19日まで

4 作業地域

伊豆市全域

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
長泉町
- 2 作業の種類
公共測量（都市計画基本図作成）
- 3 作業期間
令和2年8月13日から令和3年3月26日まで
- 4 作業地域
長泉町全域

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
清水町
- 2 作業の種類
公共測量（道路台帳図補正）
- 3 作業期間
令和2年9月23日から令和3年3月19日まで
- 4 作業地域
清水町内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡市
- 2 作業の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 3 作業期間
令和3年4月1日から令和3年7月14日まで
- 4 作業地域
静岡市清水区袖師町地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（2級基準点測量）
- 3 作業期間
令和2年12月21日から令和3年2月26日まで
- 4 作業地域
富士市江尾地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県立伊東商業高等学校
- 2 作業の種類
公共測量（2・3級基準点測量）
- 3 作業期間

令和2年10月20日から令和3年2月5日まで

4 作業地域

伊東市吉田地内